

総務委員長報告

令和5年6月定例会（7月6日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に6月28日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「知事等の給与の特例に関する条例」など条例案9件、「専決処分事件の報告及び承認について」の一般事件案1件、「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」の予算案1件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第73号議案「令和5年度島根県一般会計補正予算（第1号）」についてであります。

教育委員会所管の教員の負担軽減対策として計上された、教員からの電話相談に対応するための教員サポーターの配置について、委員から、学校や教員に対して事業内容の十分な周知を図ってほしい。また、教員が平日の勤務時間に電話相談を利用することは難しいことから、夜間や休日に対応できるようにしてほしいとの意見がありました。また、別の委員から、学校や教育委員会からの法律相談に対応するためのスクールロイヤーの配置について、学校が相談したいときにすぐに対応してもらえる仕組みにしてほしいとの意見があり、執行部からは、制度を運用していく中で、現場の声を聴きながら対応していきたいとの回答がありました。

次に請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第3号は、島根県議会において平成25年6月26日付で決議された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書」を無効とする決議を求めるものであります。委員から、この意見書には政府が公式見解としていない言葉が用いられており、そのことについて改めて検証した上で、新たな意見書を提出してはどうかと考える。よって、それまでは本請願を継続審査にしてはどうかとの意見があり、挙手採決の結果、賛成少数により「継続審査」としないことに決

定しました。

また、別の委員から、この意見書は女性の人権、人間の尊厳に関わるものとして、河野談話に基づく誠実な対応を求めて提出したものである。そもそも慰安婦問題は政府が検証すべきものであるが、その政府もこの河野談話を踏襲している以上、無効とする必要はないので、本請願は不採択とすべきであるとの意見がありました。最終的には、改めて採択を諮った結果、賛成少数により「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

また、同じく新規の請願第2号は、政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、財源の確保がなされるよう、地方財政の充実・強化を図ることについて国への意見書提出を求めるものであり、全会一致をもって「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど吉野議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、政策企画局所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「島根らしさの広報について」では、委員から、島根らしい人のつながりやあたたかさをアピールしていくことが必要である。まずは県内にその良さを浸透させ、その上で県外に発信してほしいという意見があり、執行部からは、まずは県民向けに発信し、県民にその良さを考えてもらう契機としたいとの回答がありました。また、別の委員から、全庁で「島根らしさ」のコンセプトを共有し、これに紐づく事業展開をしてほしいとの意見があり、執行部からは、Uターン・Iターン施策を含め全庁連携して島根らしさを発信していきたいとの回答がありました。

また、「県及び市町村における審議会等への女性の参画率について」では、委員から、県と市町村では、女性の参画率に差があるため、県から市町村に対し、女性参画の意義を説明するなど、もっと働きかけを行ってほしいとの意見があり、執行部からは、引き続き市町村の女性の参画率が上がるよう取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「江津地域の今後の県立高校の在り方について」では、委員から、県西部には工業教育を学べる高校が少ないため、工業団地の企業やポリテクカレッジ島根と連携しながら、工業人材の育成に取り組んでほしいとの意見がありました。また、新設校のイメージの中に文系進学をめざすコースはあるが、地域医療を支えていくような理系進学をめざすコースがない。どのように考えている

のかとの質問があり、執行部からは、江津高校の卒業生の過去の主な進学先を踏まえて学びの想定をしている。今後、地域からの意見をしっかりと聴いていきたいとの回答がありました。

最後に、本委員会の調査テーマについてであります。

本委員会では、「地域を担う人材の育成に向けた大学との連携」を調査テーマに設定いたしました。

島根県の人口の社会移動のうち、減少の主な原因である若者の県外流出は、高校卒業時点における県外進学・県外就職が大きな要因を占めています。また、人口減少や核家族化、生活スタイルの変化などに伴い地域のつながりが希薄化していく中、持続可能な地域づくりに向けて主体的に地域の問題を解決しようとする人材を育成していくことが重要です。

このため、これらの課題に対して、具体的には、先ず島根に残りたい、戻りたいという若者を育む取組や島根に暮らす若者が主体的に地域を担う人材となるよう育成する取組について調査を行うとともに、人づくりの拠点となる県内の大学が地域に密着した教育・研究を地元と一体となって進めることができるよう、必要な施策等を検討してまいりたいと考えております。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。